

認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する申請書

（経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書）

年 月 日

横浜市長 あて

※法人設立済の場合は法人の住所、法人の名称も要記載

※法人の代表者氏名（登記事項と一致）と申請者氏名が異なる場合は証明書を発行できない。

<申請者> 住所 法人の住所
電話番号 法人の名称
氏 名 法人の代表者氏名 同 左

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第34項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

2. 設立予定または設立した会社の商号（屋号）及び本店所在地

・商号（屋号）：
・本店所在地：

3. 会社の資本金 万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容

5. 会社設立または個人事業主となる（予定）年月日 会社設立(予定)日 年 月 日
個人事業主の開業(予定)日 年 月 日
※個人事業主を経て、会社設立の場合は両方記入必須

6. 証明書の申請理由、使用用途

- ☐ 登録免許税減免 ☐ 中小企業融資制度 ☐ 日本政策金融公庫融資制度
☐ 商店街空き店舗補助金 ☐ 小規模事業者持続化補助金
☐ その他（ ）

* 2～5は、認定特定創業支援等事業を受けて設立しようとする会社、新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。（既に事業を開始している場合は、その内容について記載してください。）

* 認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書 *

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

証明書番号 横浜市経イ 第 号 令和 年 月 日

証明書の有効期限 年 月 日 までとする。

横浜市長職務代理者

横浜市副市長 平原 敏英

印

（注） 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。